

【自動車税環境性能割の税率】（令和5年度）新車・中古車問わずに適用

対象となる自動車	税率（R5.4.1～R5.12.31）		税率（R6.1.1以降）	
	自家用	営業用	自家用	営業用
①電気自動車（燃料電池自動車を含む）	非課税	非課税	非課税	非課税
②天然ガス自動車（平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減）	非課税	非課税	非課税	非課税
③プラグインハイブリッド自動車				
④ガソリン自動車（ハイブリッド自動車を含む）				
(A)乗用車				
平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税		非課税	
かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	非課税	1%	非課税
かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成			2%	0.5%
かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	0.5%	3%	1%
かつ令和12年度燃費基準65%達成かつ令和2年度燃費基準達成				
かつ令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%	2%	3%	2%
上記以外				
(B)車両総重量2.5t以下トラック(軽量車)				
平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
かつ平成27年度燃費基準+25%達成	非課税		/	
かつ平成27年度燃費基準+20%達成	1%	0.5%		
かつ平成27年度燃費基準+15%達成	2%	1%	非課税	
かつ令和4年度燃費基準+5%達成	/			
かつ令和4年度燃費基準達成			/	
かつ令和4年度燃費基準95%達成	3%	2%		
上記以外				
(C)車両総重量2.5t以下バス(軽量車)				
平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
かつ令和2年度燃費基準+5%達成	非課税		/	
かつ令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%		
かつ平成27年度燃費基準+15%達成	2%	1%	非課税	
上記以外	3%	2%		
(D)車両総重量2.5t超3.5t以下トラック(中量車)				
a)平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
かつ平成27年度燃費基準+15%達成	非課税		/	
かつ平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%		
かつ平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成	/			
かつ令和4年度燃費基準95%達成			/	
上記以外	3%	2%		
b)平成30年排出ガス基準25%低減(☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆)				
かつ平成27年度燃費基準+20%達成	非課税		/	
かつ平成27年度燃費基準+15%達成	1%	0.5%		
かつ平成27年度燃費基準+10%達成	2%	1%	非課税	
かつ令和4年度燃費基準+5%達成	/			
かつ令和4年度燃費基準達成			/	
かつ令和4年度燃費基準95%達成	3%	2%		
上記以外				
(E)車両総重量2.5t超3.5t以下バス(中量車)				
a)平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
かつ平成27年度燃費基準+15%達成	非課税		/	
かつ平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%		
かつ平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%	非課税	
上記以外	3%	2%		
b)平成30年排出ガス基準25%低減(☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆)				
かつ令和2年度燃費基準達成	非課税		/	
かつ平成27年度燃費基準+15%達成	1%	0.5%		
かつ平成27年度燃費基準+10%達成	2%	1%	非課税	
上記以外	3%	2%		
(F)車両総重量3.5t以下バス(中量車)				
a)平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
かつ令和2年度燃費基準+5%達成	/		非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成	/		1%	0.5%
b)平成30年排出ガス基準25%低減(☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆)				
かつ令和2年度燃費基準+10%達成	/		非課税	
かつ令和2年度燃費基準+5%達成	/		1%	0.5%
かつ令和2年度燃費基準達成	/		2%	1%
上記以外	/		3%	2%

対象となる自動車		税率(R5.4.1～R5.12.31)		税率(R6.1.1以降)	
		自家用	営業用	自家用	営業用
⑤LPG自動車					
(A)乗用車					
平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)					
	かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税		非課税	
	かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	非課税	1%	非課税
	かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成			2%	0.5%
	かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	0.5%	3%	1%
	かつ令和12年度燃費基準65%達成かつ令和2年度燃費基準達成				
	かつ令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%	2%	3%	2%
	上記以外				
⑥ディーゼル自動車(ハイブリッド自動車を含む)					
(A)乗用車					
平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準適合(クリーンディーゼル自動車)					
	かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税		非課税	
	かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成			1%	非課税
	かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成			2%	0.5%
	かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成				
	かつ令和12年度燃費基準65%達成かつ令和2年度燃費基準達成			3%	1%
	かつ令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成				
	上記以外	3%	2%	3%	2%
(B)車両総重量2.5t超3.5t以下トラック(中量車)					
a)平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減					
	かつ平成27年度燃費基準+15%達成	非課税		非課税	
	かつ平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%		
	かつ平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%		
	かつ令和4年度燃費基準達成	非課税			
	かつ令和4年度燃費基準95%達成			1%	0.5%
b)平成21年排出ガス基準適合					
	かつ平成27年度燃費基準+20%達成	非課税		非課税	
	かつ平成27年度燃費基準+15%達成	1%	0.5%		
	かつ平成27年度燃費基準+10%達成	2%	1%		
	かつ令和4年度燃費基準+5%達成	非課税			
	かつ令和4年度燃費基準達成			1%	0.5%
	かつ令和4年度燃費基準95%達成			2%	1%
	上記以外	3%	2%	3%	2%
(C)車両総重量2.5t超3.5t以下バス(中量車)					
a)平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減					
	かつ平成27年度燃費基準+15%達成	非課税		非課税	
	かつ平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%		
	かつ平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%		
	かつ令和2年度燃費基準達成	非課税			
	かつ平成27年度燃費基準+15%達成	1%	0.5%	非課税	
	かつ平成27年度燃費基準+10%達成	2%	1%		
	かつ平成27年度燃費基準+5%達成	非課税			
	上記以外	3%	2%	非課税	
(D)車両総重量3.5t以下バス(中量車)					
a)平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減					
	かつ令和2年度燃費基準+5%達成	非課税		非課税	
	かつ令和2年度燃費基準達成			1%	0.5%
b)平成21年排出ガス基準適合					
	かつ令和2年度燃費基準+10%達成	非課税		非課税	
	かつ令和2年度燃費基準+5%達成			1%	0.5%
	かつ令和2年度燃費基準達成			2%	1%
	上記以外			3%	2%
(E)車両総重量3.5t超バス・トラック(重量車)					
平成28年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減					
	かつ平成27年度燃費基準+15%達成	非課税		非課税	
	かつ平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%	1%	0.5%
	かつ平成27年度燃費基準+5%達成			2%	1%
	かつ平成27年度燃費基準達成	3%	2%	3%	2%
	上記以外				